

社会資本総合整備計画

大磯駅周辺の安全安心・にぎわい創出まちづくり(第2期)

令和6年1月29日

神奈川県大磯町

社会資本総合整備計画（市街地整備）

計画の名称	大磯駅周辺の安全安心・にぎわい創出まちづくり							重点配分対象の該当	○							
計画の期間	令和6年度～令和9年度（4年間）			交付対象	神奈川県大磯町											
計画の目標	交通結節機能の強化による安全安心の確保及びにぎわいの創出 ① 大磯らしい魅力的で個性的なまちづくり ② 安全・安心、防災のまちづくり															
計画の成果目標（定量的指標）	・ J R 大磯駅の乗車人員が、1日平均6,376人から8,284人に増加する。 ・ J R 大磯駅前広場利用者アンケートによる大磯駅前広場が安全安心だと思う人の割合が31%から53%に上がる。															
定量的指標の定義及び算定式					定量的指標の現況値及び目標値				備考							
					当初現況値 (R6当初)	中間目標値 (H末)	最終目標値 (R9末)									
	東日本旅客鉄道(株)が公表する J R 大磯駅の1日あたりの平均乗車人員。				6,376人/日		8,284人/日									
	大磯町が実施する大磯駅前広場利用者アンケートによる「大磯駅前広場の安全安心」に対する満足度。				31%		53%									
全体事業費	合計 (A+B+C+D)	540百万円	A	540百万円	B	0百万円	C	0百万円	D	0百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0.0%				
交付対象事業																
A 基幹事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R6	R7	R8	R9				
1-A-1	都市再生	一般	大磯町	直接	大磯町	大磯駅周辺地区都市再生整備計画事業	駅前広場 約3,900㎡、公園 約1.8ha	大磯町					500			
1-A-2	緑地保全	一般	大磯町	直接	大磯町	大磯町緑地保全等事業(小海線海岸松林特別緑地保全地区)	保全利用施設整備 約0.9ha	大磯町					40			
									合計				540			
B 関連社会資本整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	費用便益比	個別施設計画 策定状況	備考
									R6	R7	R8	R9				
									合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
C 効果促進事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名 港湾・地区名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	備考		
									R6	R7	R8	R9				
									合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				
D 社会資本整備円滑化地籍整備事業																
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）				全体事業費 (百万円)	備考		
									R6	R7	R8	R9				
									合計							
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考				

参考図面（社会資本整備総合交付金）

計画の名称	大磯駅周辺の安全安心・にぎわい創出まちづくり（第2期）	交付対象	神奈川県大磯町
計画の期間	令和6年度～令和9年度（4年間）		



1-A-1 大磯駅周辺地区都市再生整備計画事業

1-A-2 大磯町緑地保全等事業(小湊海岸松林特別緑地保全地区)

0m 500m 1000m

社会資本総合整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

おおいそ えきしゅうへん あんぜん あんしん そうしゅつ だい き かながわ けん おおいそ まち
大磯駅周辺の安全安心・にぎわい創出まちづくり(第2期) (神奈川県大磯町)

(参考)年次計画

(事業費:百万円)

基幹事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
大磯駅周辺地区都市再生整備計画事業	大磯駅周辺地区	大磯町	500.0	165.0	168.0	115.0	52.0	
大磯町緑地保全等事業	小淘綾海岸松林特別緑地保全地区	大磯町	40.0	15.0	25.0	0.0	0.0	
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			540	180.0	193.0	115.0	52.0	0.0
関連社会資本整備事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
効果促進事業								
事業名	事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
			0.0					
			0.0					
			0.0					
			0.0					
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計			540.0	180.0	193.0	115.0	52.0	0.0
累計進捗率 (%)				33.3%	69.1%	90.4%	100.0%	100.0%

都市再生整備計画

おおいそえきしゅうへんちくだい き
大磯駅周辺地区(第2期)

かながわ おおいそまち
神奈川県 大磯町

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	神奈川県	市町村名	オオノノマチ 大磯町	地区名	オオノノエキシブノマヅク 大磯駅周辺地区(第2期)	面積	40.7	ha							
計画期間	令和	6	年度	～	令和	9	年度	交付期間	令和	6	年度	～	令和	9	年度

<p>目標</p> <p>大目標 交通結節機能の強化による安全安心の確保及びにぎわいの創出</p> <p>小目標① 大磯らしい魅力的で個性的なまちづくり</p> <p>小目標② 安全・安心、防災のまちづくり</p>
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>・大磯町は、南に相模湾(大磯港や大磯海水浴場)、北に高麗山、鷹取山などの大磯丘陵を望み、これら豊かな自然が暮らしの場に近接している。平安時代後期には余綾郡家・国府が町の西部に置かれ、鎌倉時代以降整備された大磯駅(宿駅)は、江戸時代には東海道の品川から数えて8番目の宿場町として栄えた。明治以降は、初代・陸軍軍医總監を務めた松本順が、照ヶ崎海岸に日本初の海水浴場を開設し、明治20年に東海道本線の大磯駅が開業すると、伊藤博文など歴代内閣総理大臣8名をはじめ多くの政財界人が邸宅、別荘を構え、大磯の名前は保養地として全国に広まった。このような長い歴史の中で培われてきた、東海道松並木や海岸線の松林、明治期以降の財界界人の歴史的建造物といった地域資源が現在も町に多く残されている。</p> <p>・本地区は、江戸時代には宿場町を形成し本陣が整備され、明治時代からは郡役所、町役場等が置かれた。また、明治20年の東海道本線の開通では、本地区に大磯駅が開設され、日本初の海水浴場を有する避暑避寒地として賑わう町の玄関口となり、現在も多くの公共施設等が集積するまちの拠点となっている。</p> <p>・歴史的建造物のひとつである旧吉田茂邸は平成21年3月に火災により消失したが、全国からの寄付金や交付金を得て平成29年4月に再建し一般公開しており、年間10万人を超える観光客が訪れている。</p> <p>・平成29年11月に、旧伊藤博文邸等を中心とする建物群及び緑地を明治記念大磯邸園(仮称)として整備し、歴史的な建物群等の一体的な保存・活用を図ることが閣議決定され、現在、国及び地方公共団体(県・町)が連携し、整備に向けた検討を進めているところである。</p> <p>・大磯駅周辺の交通環境改善のため、街なみ環境整備事業により大磯駅前広場隣接地に駐輪場を新たに整備し、平成27年11月から供用を開始している。</p> <p>・大磯港及び周辺エリアを対象に、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、平成29年3月に「大磯港みなとオアシス(賑わい交流施設)整備計画基本構想」を策定し、令和3年4月に、交流拠点の核となる「賑わい交流施設」整備が完了した。</p> <p>・大磯駅及び周辺エリアを対象に、安全安心の確保及びにぎわい創出を図るため、駅前広場の現状と課題を整理するとともに対応策を検討し、平成30年3月に「大磯駅周辺安全安心・にぎわい創出計画(案)」として取り纏め、令和3年8月に一部計画の修正を行った。</p>
--

<p>課題</p> <p>・明治中期から昭和20年代までには述べ500軒近く立地していた邸園(別荘等の歴史的建築物と緑豊かな庭園や周辺の自然環境を総称した造語)は、土地利用の転換によって減少傾向にあり、緑豊かな歴史的な環境が失われる危機に直面している。</p> <p>・相模湾と大磯丘陵に囲まれた狭小な地形の中で、古くから栄えた町であるため、大磯駅前広場及びその周辺に狭小な道路や歩道の未整備箇所が存在している。また、駅前広場自転車駐輪場の整備(H27.11)に伴い自転車の交通量が増加しており、自動車・歩行者動線と錯綜するといった課題も生じている。更には、大磯港(大磯駅から約500m徒歩圏)の「賑わい交流拠点」や「明治記念大磯邸園」などの観光拠点の整備により、観光客の増加が見込まれている。そのため、駅前広場や道路などの都市基盤の整備によって安全な歩行空間や自転車走行空間を確保し、地域住民及び来訪者の安全・安心の確保するとともに、新たな観光拠点とも連携したにぎわいの創出が必要である。</p>
--

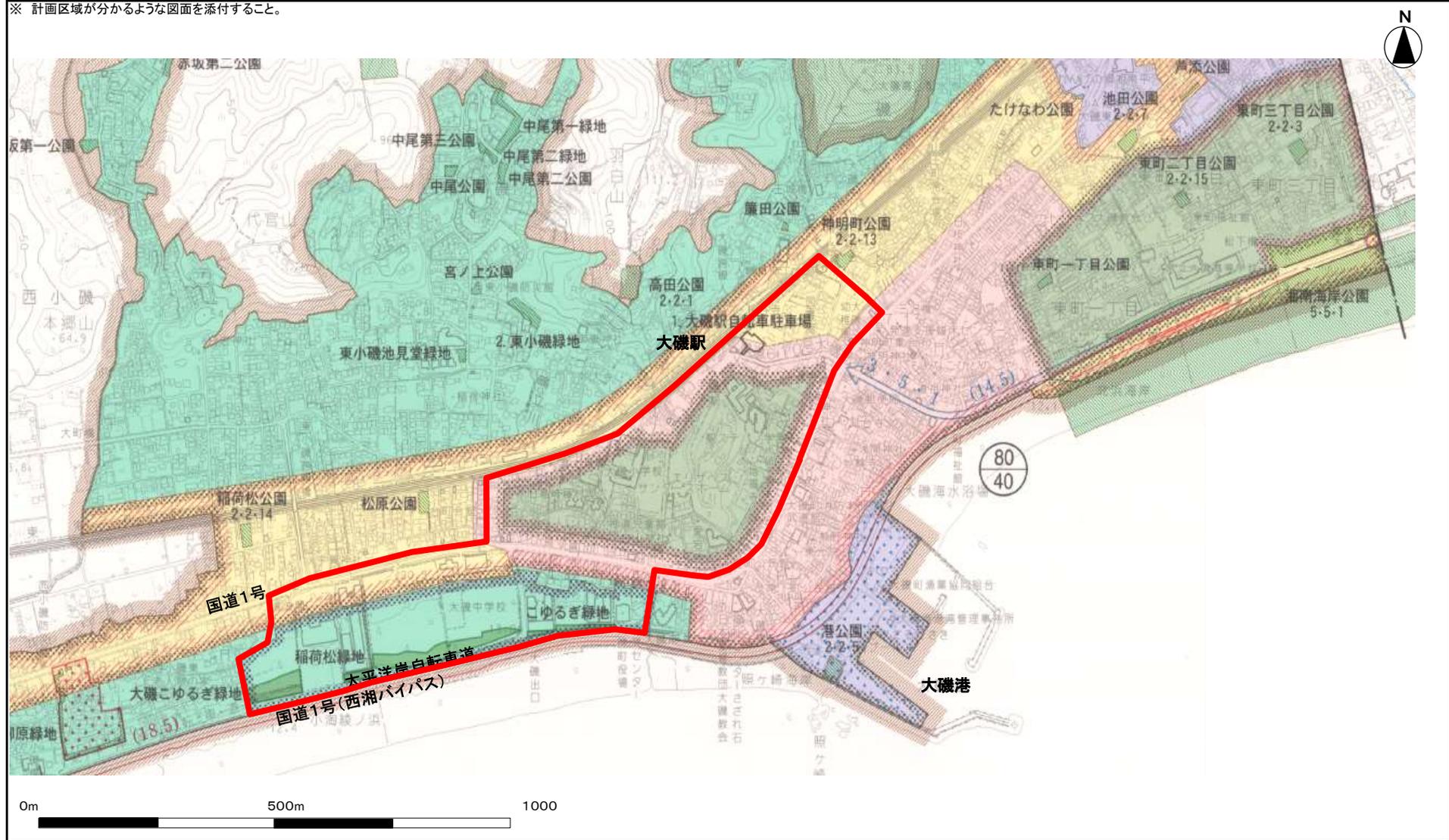
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>■まちづくり基本計画(都市マスタープラン)[令和3年3月]</p> <p>・地域らしさを守り育む方針において、大磯駅前広場について交通結節点として誰もが安全・安心に利用できる広場空間の創出を図るとしている。</p> <p>・地域の魅力が生きる土地利用の方針において、明治記念大磯邸園と旧吉田茂邸を最大限に活用した拠点形成により、歴史・文化、環境緑地を保全するとともに、周辺地区の歴史的建造物と調和した街並みを促進するとしている。</p> <p>■総合計画(第五次総合計画前期基本計画)[令和3年3月]</p> <p>・部門別計画の柱として、柱Ⅰ安全安心でいきいきとくらすまちづくり、柱Ⅲ快適でくらしやすいまちづくりを掲げ、まちの将来像を実現するとしている。</p> <p>・重点事業において、あらゆる生活基盤を支え、安全・安心を実感できる暮らしを実現するため「誰もが安心して行き交うことができる環境を整え」とし、実施事業に交通結節点の安全性向上を位置付けている。</p> <p>・部門別計画において、魅力ある快適な暮らし空間の形成の施策目標として、歴史的建造物などの保存と活用を掲げ、明治記念大磯邸園の整備を位置付けている。</p> <p>■人口ビジョン・総合戦略[平成28年3月]</p> <p>・戦略のひとつに「大磯への新しいひとの流れをつくる」を位置付け、歴史的・文化的な資源などの地域資源を生かし、町への愛着・誇りを高めることにより、来訪者が町での体験や交流活動の中から「また訪れたい」と思う保養地を創造するとしている。</p>

目標を定量化する指標								
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値		目標年度
					基準年度			
大磯駅乗車人員	人/日	東日本旅客鉄道(株)が公表するJR大磯駅の1日あたりの平均乗車人員	新たな観光拠点の整備及び交通結節点強化によって町の魅力が高まることで、交流人口・定住人口の増加し、それに伴って鉄道利用者が増加する。	6,376人/日	令和3年度	8,284人/日		令和9年度
安全安心に対する満足度	%	大磯町が実施する大磯駅前広場利用者アンケートによる「大磯駅前広場の安全安心」に対する満足度	大磯駅前広場の歩行者や自転車の通行空間、人の滞留空間の整備及び動線を明確化することで安全対策が図られ、利用者に対する満足度が上昇する。	31%	平成29年度	53%		令和9年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1<大磯らしい魅力的で個性的なまちづくり> ○「明治記念大磯邸園」整備による歴史的・象徴的建築物のある風景の保全と活用 ⇒国、県及び町が連携して旧伊藤博文邸(滄浪閣)を中心とする建物群及び緑地を「明治記念大磯邸園」として整備し、大磯の魅力のひとつである歴史的な建物群及び緑地の一体的な保存・活用を図り、地域資源を活かした観光の推進に繋げる。 ○交通結節点と交通アクセス環境の強化による人々の待ち合わせと回遊の拠点づくり ⇒町の玄関口である大磯駅前広場及び駅前広場アクセス道路に、待ち合わせや歩行、自転車の通行空間を整備するとともに、利便性の向上のためストリートファニチャーや上屋を整備する。 ・観光客に対し観光情報を発信し、また観光客と地域住民が交流することを可能にするなど、人の流れを呼び込み、町の魅力と活力を高める観光交流センターを整備する。また、観光案内サインにより、交通結節点と地域資源を有機的に結びつける。 景観形成指針の導入や電線類地中化により、駅前広場を歴史と自然に溢れる大磯らしい魅力の発信拠点とする。</p>	<p>【基幹事業】 公園: 明治記念大磯邸園整備 【基幹事業】 地域生活基盤施設: 大磯駅前広場整備 【基幹事業】 道路: 大磯駅前広場整備 【基幹事業】 高質空間形成施設: 自転車通行環境整備、電線類地中化 【関連事業】 観光交流センター整備 【関連事業】 案内サイン整備 【関連事業】 明治記念大磯邸園整備(国事業) 【関連事業】 大磯町緑地保全等事業 【関連事業】 大磯港みなとオアシスにぎわい交流施設整備 【関連事業】 大磯駅周辺緑地広場整備</p>
<p>整備方針2<安全安心・防災のまちづくり> ・安全で安心な通行環境の整備 →未整備箇所を歩道を設置し、錯綜している自動車や自転車、歩行者の動線を明確化するとともに、駅前広場に接続する町道の交差角を改善することで、人々が安心して町の玄関口である大磯駅前広場からまちなかに回遊できるようにする。</p>	<p>【基幹事業】 地域生活基盤施設: 大磯駅前広場整備 【基幹事業】 道路: 大磯駅前広場整備 【基幹事業】 高質空間形成施設: 自転車通行環境整備</p>
<p>その他</p>	

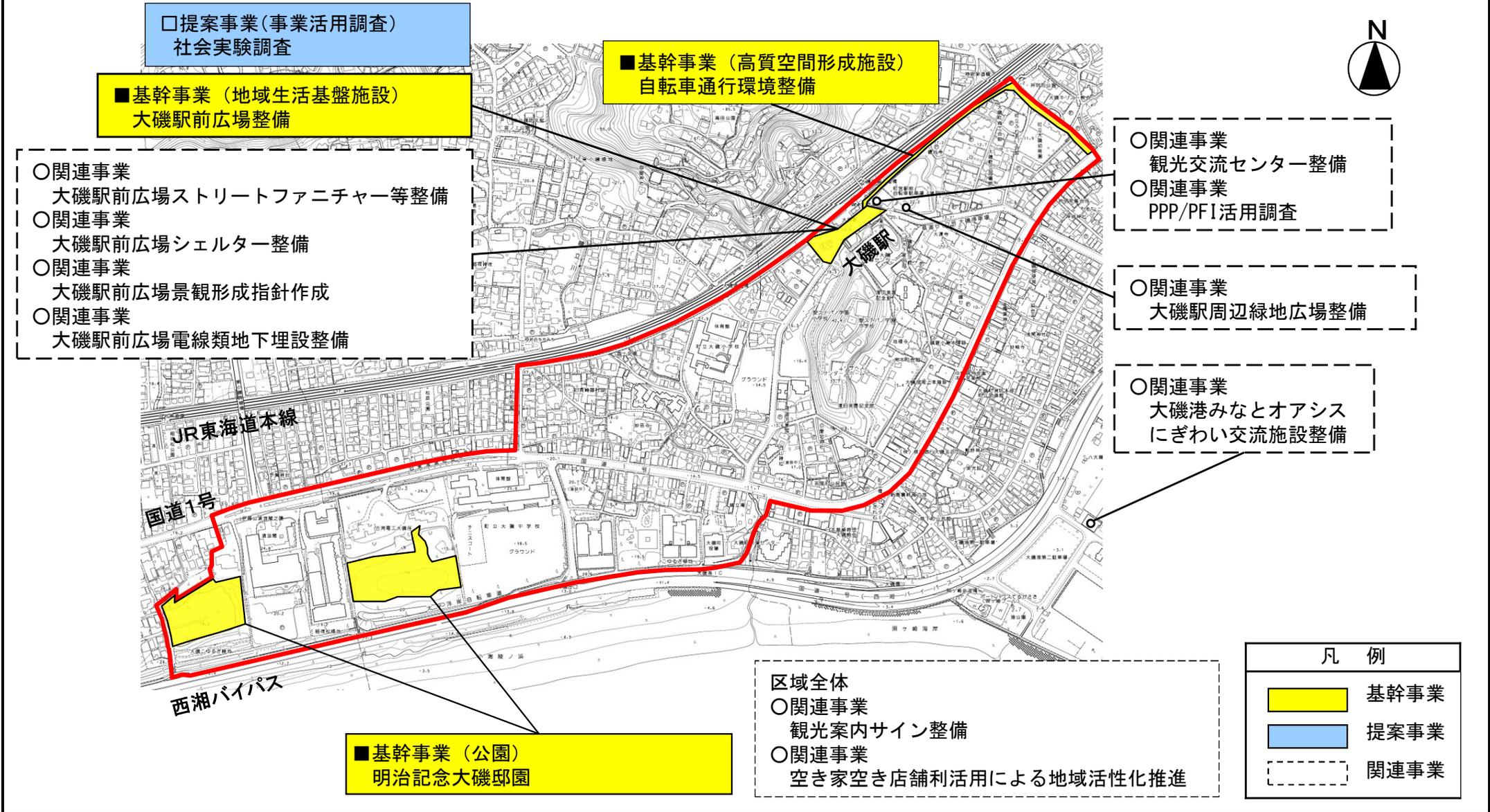
大磯駅周辺地区(神奈川県大磯町)	面積	40.7 ha	区域	大磯町大磯、東小磯及び西小磯の一部
------------------	----	---------	----	-------------------

※ 計画区域が分かるような図面を添付すること。



オオイノマチ
大磯駅周辺地区(神奈川県大磯町) 整備方針概要図

目標	交通結節機能の強化による安全安心の確保及びにぎわいの創出	代表的な指標	大磯駅乗車人員 (人/日)	8,051人/日 (H28年度)	→	8,284人/日 (R5年度)
			安全安心に対する満足度 (%)	31% (H29年度)	→	53% (R5年度)



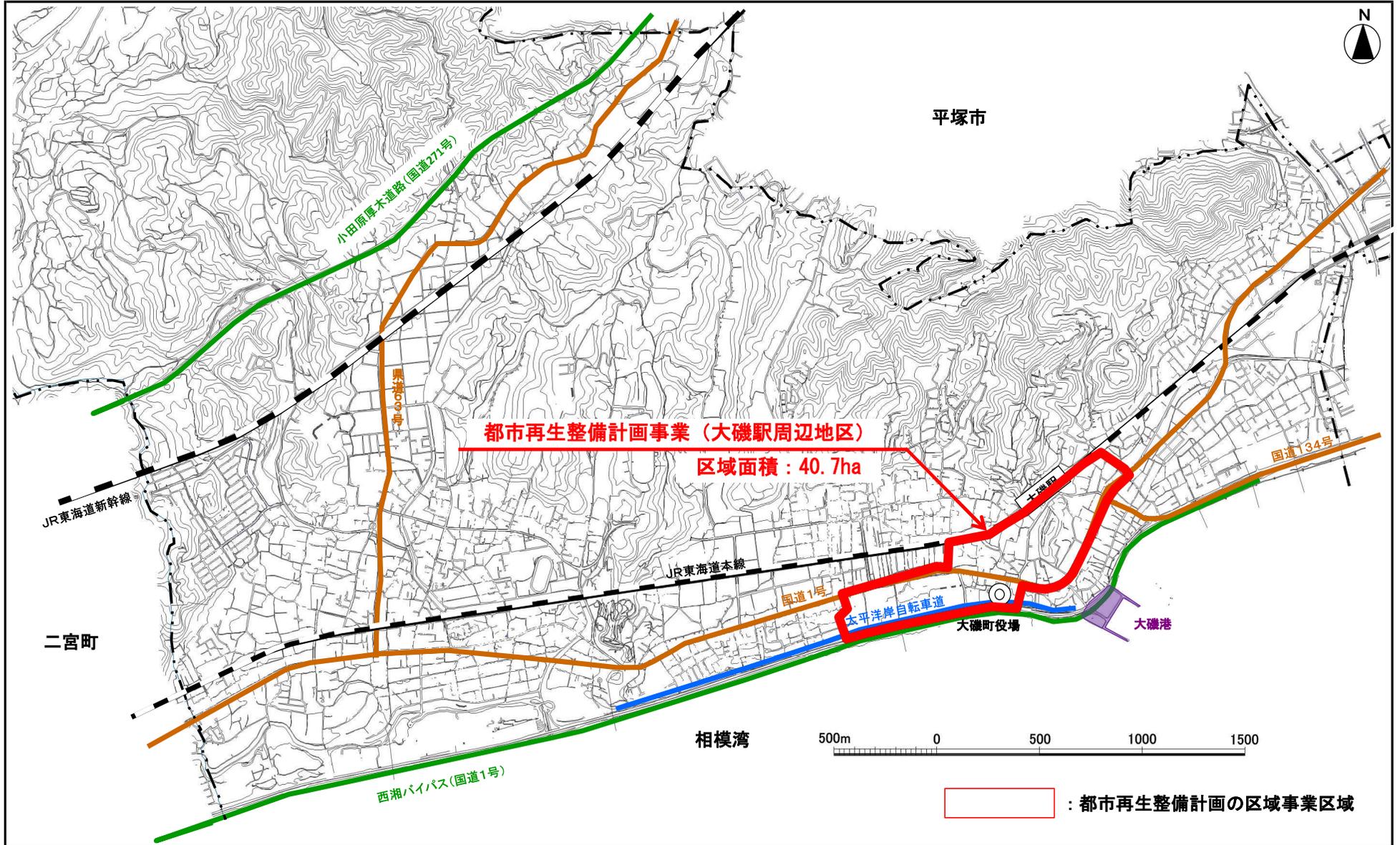
都市再生整備計画の添付書類等

交付対象事業別概要

おおいそえき しゅうへん 大磯駅周辺地区 (けん おおいそまち 神奈川県大磯町)

活用する事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input checked="" type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	
防災拠点・コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
防災拠点・郊外支援型	<input type="checkbox"/>
経過措置	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	
コンパクトシティ支援型	<input type="checkbox"/>
観光等地域資源活用支援型	<input type="checkbox"/>
地域生活拠点支援型	<input type="checkbox"/>

大磯駅周辺地区(神奈川県大磯町) 現況図



交付限度額算定表(その1)

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額の合計(X)	200.0 百万円	規則第16条第1項に基づく交付限度額(Y)	31,844.0 百万円	X ≤ Yゆえ、本計画における交付限度額	200.0 百万円
-----------------------------	-----------	-----------------------	--------------	----------------------	-----------

規則第16条第1項に基づく限度額算定

Au	183,150 m ²
-----------	------------------------

公共施設の上限整備水準

区域面積(m ²)	407,000
当該区域の特性に応じて国土交通大臣が定める割合	
○ 区域の面積が10ha未満の地区	0.50
○ 最近の国勢調査の結果による人口集中地区内	0.45
○ その他の地域	0.40

Ci	545,103 円/m ²
-----------	--------------------------

単位面積あたりの標準的な用地費

標準地点数	2
公示価格の平均値(円/m ²)	196,000

単位面積あたりの標準的な補償費

当該区域内の戸数密度(戸/m ²)	0.0022039
標準補償費(円/戸)	44,000,000

Cf	23,000 円/m ²
-----------	-------------------------

控除額	0 百万円
------------	-------

都市再生整備計画関連事業とは別に国庫補助事業等により整備する施設

施設名(事業名)	面積(m ²)	国庫補助事業費等(百万円)
合計	0	0

Ap	71040 m ²
-----------	----------------------

公共施設の現況整備水準

整備水準が明らかになっている類似市街地等からの推定

推定現況整備水準(小数第2位まで)	
推定公共施設面積(m ²)	0

個別公共施設の積み上げ	
--------------------	--

	面積(m ²)	割合
道路	54,732	0.13
公園	0	0
広場	3,000	0.01
緑地	13,308	0.03
公共施設合計	71,040	0.17

Cnを考慮しない場合の交付限度額(Y1)	31844 百万円
-----------------------------	-----------

ΣCn	0 円
------------	-----

下水道

区域面積(m ²)	407,000
うち現況の供用済み区域面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	3,600

地域交流センター等の公益施設(建築物)	0 円
----------------------------	-----

上限床面積(m ²)	9,400
標準整備費(円/m ²)	576,000

調整池	0 円
------------	-----

調整池の容積(m ³)	
標準整備費(円/m ³)	140,000

河川	0 円
-----------	-----

河川整備延長(m)	
標準整備費(円/m)	3,700,000

住宅施設	0 円
-------------	-----

建設予定戸数(戸)	超高層	
	一般	
	合計	0

標準整備費(円/戸)	超高層	一般	
	北海道特別地区	41,310,000	33,500,000
	北海道一般地区	38,190,000	30,990,000
	特別地区	49,120,000	35,690,000
	大都市地区	37,170,000	30,180,000
	多雪寒冷地区	41,510,000	32,370,000
	奄美地区	39,520,000	35,640,000
	沖縄地区	30,280,000	30,280,000
	一般地区	33,700,000	28,640,000

市街地再開発事業による施設建築物	0 円
-------------------------	-----

施設建築物の延べ面積(m ²)	
標準共同施設整備費(円/m ²)	132,000

電線共同溝等	0 円
---------------	-----

電線共同溝等延長(m)	140
標準整備費(円/m)	680,000

人工地盤	0 円
-------------	-----

人工地盤の延べ面積(m ²)	
標準整備費(円/m ²)	5,300,000

協議して額を定める大規模構造物等	0 円
-------------------------	-----

大規模構造物等	協議状況	整備費(円)

Cnを考慮した場合の交付限度額(Y2)	31844 百万円
----------------------------	-----------

各事業の交付要綱に掲げる式による交付限度額(活用する交付金の欄のみご記載ください。)

<都市構造再編集中支援事業>

交付限度額(X1)	百万円
-----------	-----

<都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)>

交付限度額(X2)	200.0 百万円
-----------	-----------

<都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)>

交付限度額(X3)	百万円
-----------	-----

<まちなかウォークアブル推進事業>

交付限度額(X4)	百万円
-----------	-----

交付限度額算定表(その2)(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-④-2

※本シートについて、各自治体が交付限度額を算出する上での参考として添付しているものです。事業毎に状況が異なりますので、各自治体の責任において適切に交付限度額を算出するようお願いいたします。

交付要綱に掲げる式による限度額算定(詳細)

※水色のセルに事業費等必要事項を入力して下さい。(事業費の単位:百万円)

○交付対象事業費

交付対象事業費	基幹事業合計(A)	500.000	A (事業費)	1)式で求まる額(4/10*(A+B))	200.000	① (国費)
	提案事業合計(B)	0.000	B (事業費)	2)式で求まる額(5/9*A)	277.778	② (国費)
	合計(A+B)	500.000	(事業費)	上記①、②の小さい方	200.000	③ (国費)
	提案事業割合(B/(A+B))	0.000		国費率(③÷(A+B))	0.400	④ (国費率)

○拡充の有無

以下の2つの拡充のうち、いずれかの拡充がある場合は、該当する欄に○を入力。

・3)式の適用[提案事業枠2割拡充]	※R1年度採択まで	(選択)	⇒	3)式で求まる額(5/8*A)	0.000	⑤ (国費)
・4)式の適用[都市再生緊急整備地域等の国費率45%拡充]		(選択)		3)式の適用後(適用がある場合は3式反映)	200.000	⑥ (国費)
				3)式適用後の国費率(⑥÷(A+B))	0.400	⑦ (国費率)

○4)式の適用がある場合の事業費等

4)式の適用がある場合は、以下に事業費等を入力。

4)式の適用を受ける場合	計画の認定等の年度末までの執行事業費(F)		F (事業費)	適用前の国費率※		⑧ (国費率)	
	適用対象となる交付対象事業費(A"+B")	0.000	(事業費)	※計画認定日の属する年度の年度末における1)式から3)式を適用して算出した交付限度額を交付対象事業費の事業費で除した値			
	適用対象となる基幹事業合計(A")		A" (事業費)	⇒	適用対象事業費から求まる限度額	0.000	⑨ (国費)
	適用対象となる提案事業合計(B")		B" (事業費)		適用後の国費率(⑨÷(A"+B"))	#DIV/0!	⑩ (国費率)
	適用対象事業のうち翌年度以降の執行事業費(H)		H (事業費)		4)式適用後の限度額(⑧×F+⑩×H)	#DIV/0!	⑪ (国費)

※都市再生整備計画事業の当初から4)式の適用を受ける場合は、Fの欄を記入せず、A"、B"を記入し、A"=A、B"=B、H=A"+B"=A+Bとなる。

↓

交付限度額	200.000	⑫ (国費)
-------	---------	--------

○交付限度額、国費率

交付対象事業費(A+B)	500.0	(事業費)	交付要綱に基づく交付限度額(⑫を1万円の位を切り捨て)	200.0	⑬ (国費)
			国費率	0.400	⑭ (国費率)

年次計画(都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金))

様式(2)-⑤-2
(事業費:百万円)

基幹事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
道路		大磯駅前広場(町道大磯48号線)	大磯町	50.0	18.0	20.0	10.0	2.0	
公園		明治記念大磯邸園	大磯町	230.0	134.0	96.0			
古都保存・緑地保全等事業									
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設		大磯駅前広場	大磯町	97.0	2.0		55.0	40.0	
高質空間形成施設		大磯駅前広場、町道幹線12号線	大磯町	123.0	11.0	52.0	50.0	10.0	
高次都市施設	地域交流センター								
	観光交流センター								
	まちおこしセンター								
	ワーケーション拠点施設								
	子育て世代活動支援センター								
	複合交通センター								
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									
バリアフリー環境整備促進事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									
エリア価値向上整備事業									
誘導施設相当施設	医療施設								
	社会福祉施設								
	教育文化施設								
	子育て支援施設								
	元地の管理の適正化								
計				500.0	165.0	168.0	115.0	52.0	0.0

提案事業		事業箇所名	事業主体	交付対象 事業費	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
地域創造 支援事業									
事業活用 調査									
まちづくり活動 推進事業									
計				0	0	0	0	0	0
合計				500	165	168	115	52	0
累計進捗率 (%)					33.0%	66.6%	89.6%	100.0%	100.0%

(参考)関連事業		事業箇所名	事業主体	全体 事業費	令和6年度	令和7年度	令和 年度	令和 年度	令和 年度
大磯町緑地保全等事業(第2期)		明治記念大磯邸園	大磯町	40	15	25			
合計				40	15	25	0	0	0
累計進捗率 (%)					37.5%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

公園(都市公園補助事業採択要件外)

単位:百万円

公園等名(*1)	種別等(*2)	面積(m ²)	事業主体(*3)	施設概要 (施設名、整備内容等) (*4)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
明治記念大磯邸園	歴史公園	約1.8ha	大磯町	園路、植栽、休憩施設	230.0	11		219	
合計	—		—	—	230	11		219	—

*1 公園等名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。

*2 「種別等」欄には、都市公園の種別である「街区公園」、「近隣公園」、「地区公園」、「特定地区公園」、「総合公園」、「運動公園」、「動植物公園」、「歴史公園」、「広域公園」、「レクリエーション都市」、「風致公園」、「墓園」、「緩衝緑地」、「都市緑地」、「緑道」のいずれかを記入。

都市公園でない場合は「無」を記入し、「施設概要」欄に制度上の位置付け(条例設置公園等)を簡潔に記載。

*3 「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

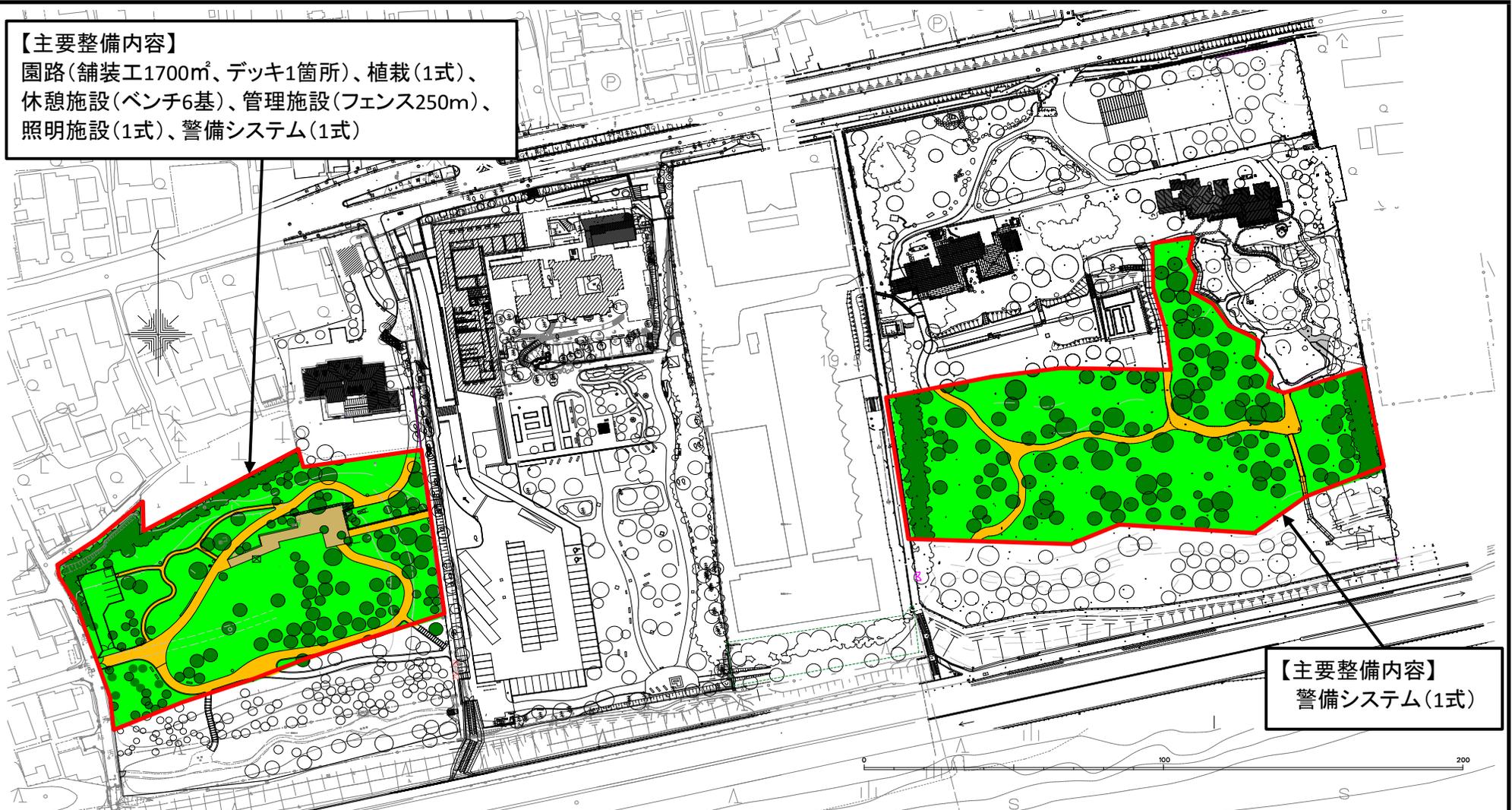
*4 「施設概要」欄には整備する主な施設名(園路、植栽、あずまや、体験学習施設等)や整備内容を簡潔に記載。

*5 青色で着色してあるセルは自動計算されるので入力しないこと。

公園(明治記念大磯邸園) 概要

【主要整備内容】

園路(舗装工1700㎡、デッキ1箇所)、植栽(1式)、
休憩施設(ベンチ6基)、管理施設(フェンス250m)、
照明施設(1式)、警備システム(1式)



【主要整備内容】

警備システム(1式)

事業概要 (公園面積:約1.8ha)

明治期の立憲政治の確立等に貢献した人物ゆかりの庭園等が集中する希少な場を、積層する歴史を今日に伝える佇まい(風致)として一体的に保存・活用し、立憲政治の確立等に関する歴史やその意義を後世に伝えるとともに、湘南の邸園文化の象徴として、文化の発信や、憩いと交流の拠点となる場を創出するために、園路、植栽、休憩施設、管理施設(フェンス)、照明施設、警備システム等を整備する。

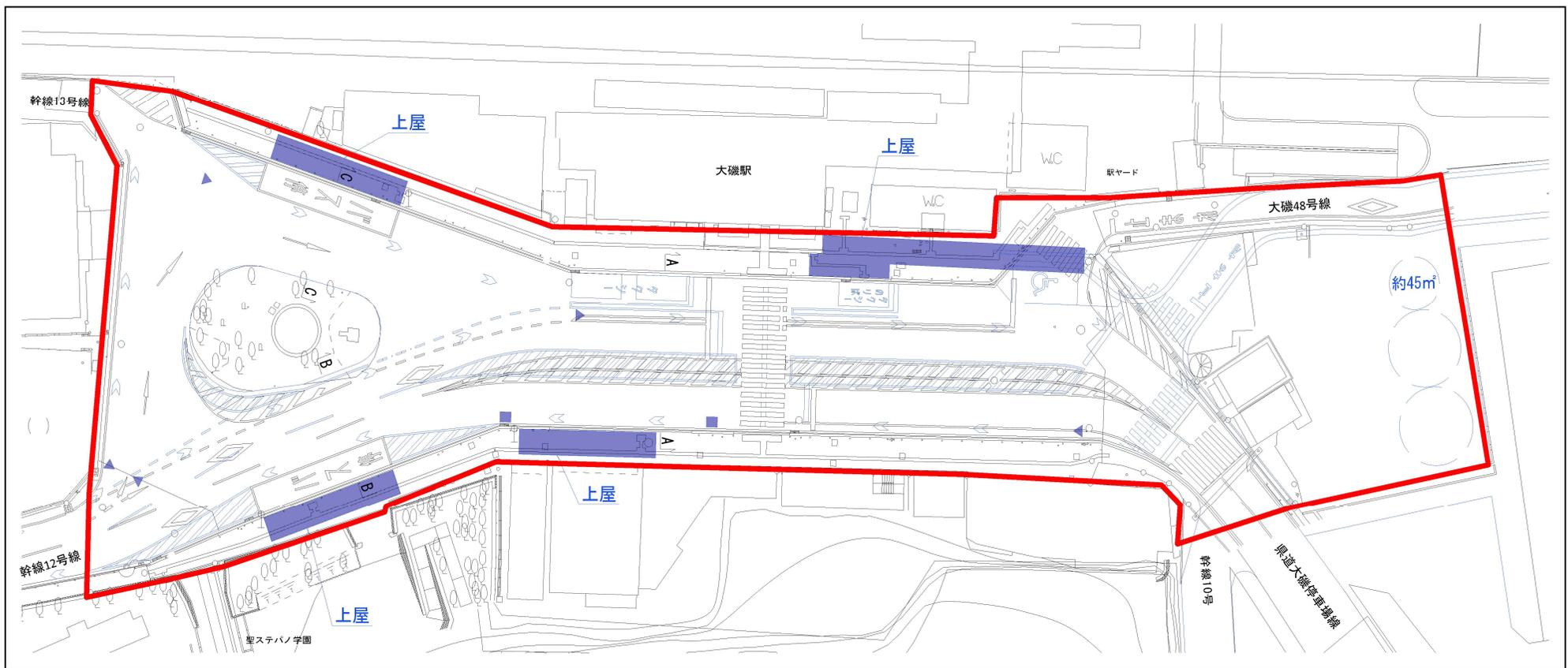
地域生活基盤施設

単位: 百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (面積、幅員、 延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考	
						設計費	用地費・補 償費	施設整備費		
										うち購入費
緑地								—		
広場	大磯駅前広場	大磯町	面積＝約3,900㎡	広場、上屋、照明、カ ラー舗装	97			97	—	
駐車場										
自転車駐車場										
荷物共同集配施設										
公開空地									—	
情報板									—	
地域防災施設	施設種別:									
人工地盤等										
分散型エネルギーシス テム									—	
公共公益施設と一体的 に整備する再生可能エ ネルギー施設等										
合計	—	—	—							

- ・施設名ごとに1行ずつ記入。足りない場合は、適宜行を追加すること。
- ・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)
- ・「駐車場」、「自転車駐車場」については、「概要」欄に、形式(立体〇層、タワーパーキング、地下駐輪場等)、面積及び駐車台数を記入。
- ・駐車場については、「備考」欄に駐車場全体の整備に要する費用を記入。
- ・自転車駐車場については、「備考」欄に都市計画決定の有無、自転車駐車施設整備計画における位置づけの有無、自転車駐車場に関する附置義務条例等における位置づけの有無を記入すること。
- ・駐車場には、共同駐車場、荷捌き駐車場、駐車場出入口付替等を含む。
- ・地域防災施設の「施設名」欄には、耐水性貯水槽、備蓄倉庫、放送施設、情報通信施設、発電施設、排水再利用施設、避難空間等の施設の種別を記入。
- ・共同駐車場については、別の所定のシートに記載すること。

地域生活基盤施設(大磯駅前広場) 概要



事業概要

駅東側は、店舗、交番、観光案内所を旧駐輪場跡地に移転し、町道大磯48号線の交差点形状を改善し、身障者用乗降場所、横断歩道の移設及び歩行者滞留空間の確保を図る。

広場のその他の部分は、自転車走行位置の誘導、カラー舗装、バス停等の上屋設置、照明設備の再整備などにより駅利用者等の安全性、利便性及び環境の向上を図る。

 : 大磯駅前広場整備事業区域 A=約3,900m²

道路

単位:百万円

都市計画道路名 又はその他道路名	区間	道路 区分 <small>注1)</small>	事業 主体	事業 手法 <small>注2)</small>	工種	延長 m	幅員		整備後 車線数 車線	歩道 幅員 m	交付期間 内事業費	交付期間内事業費内訳			交付期間内 事業期間 (年度)	事業内容 <small>注3)</small>	都市計画 決定 年月	備 考 <small>注4)</small>
							整備前 m	整備後 m				設計費	用地 費・補 償費	施設整備費				
<道路>				-														
町道大磯48号線	～	市	町	-		50	4	5	1	2	13	-	18	-	令和6年度	物件補償	-	自動車450台/日、歩行者4,000人/日、自転車1,000台/日
町道大磯48号線	～	市	町	-		50	4	5	1	2	13	-	7	13	令和7年度	用地取得、線形変更	-	自動車450台/日、歩行者4,000人/日、自転車1,000台/日
町道大磯48号線	～	市	町	-		50	4	5	1	2	13	-	-	6	令和8年度	歩道整備	-	自動車450台/日、歩行者4,000人/日、自転車1,000台/日
町道大磯48号線	～	市	町	-		50	4	5	1	2	13	-	-	2	令和9年度	歩道整備	-	自動車450台/日、歩行者4,000人/日、自転車1,000台/日
	～			-														

(参考)

<関連事業>																		

* 本調書にはア)交付対象事業「道路」(街路、地方道、国道、その他)、イ)関連事業道路のすべてを記載すること。

注1) <道路>については、街、地、国、他の別を記載。

<関連事業>については、国、主、一、市の別を記載。

ただし、街:街路、地:地方道(市町村道)、国:国道、主:主要地方道、一:一般都道府県道、市:市町村道、他:いずれにも該当しないもの

注2) <関連事業>について通、交、地特、単独、促の別等を記載。補足説明すべき点は備考欄に説明を記載。

注3) 施設の構造、工法、及び地方道事業においては細工種、街路事業においては沿道区画整理型街路事業等の事業名

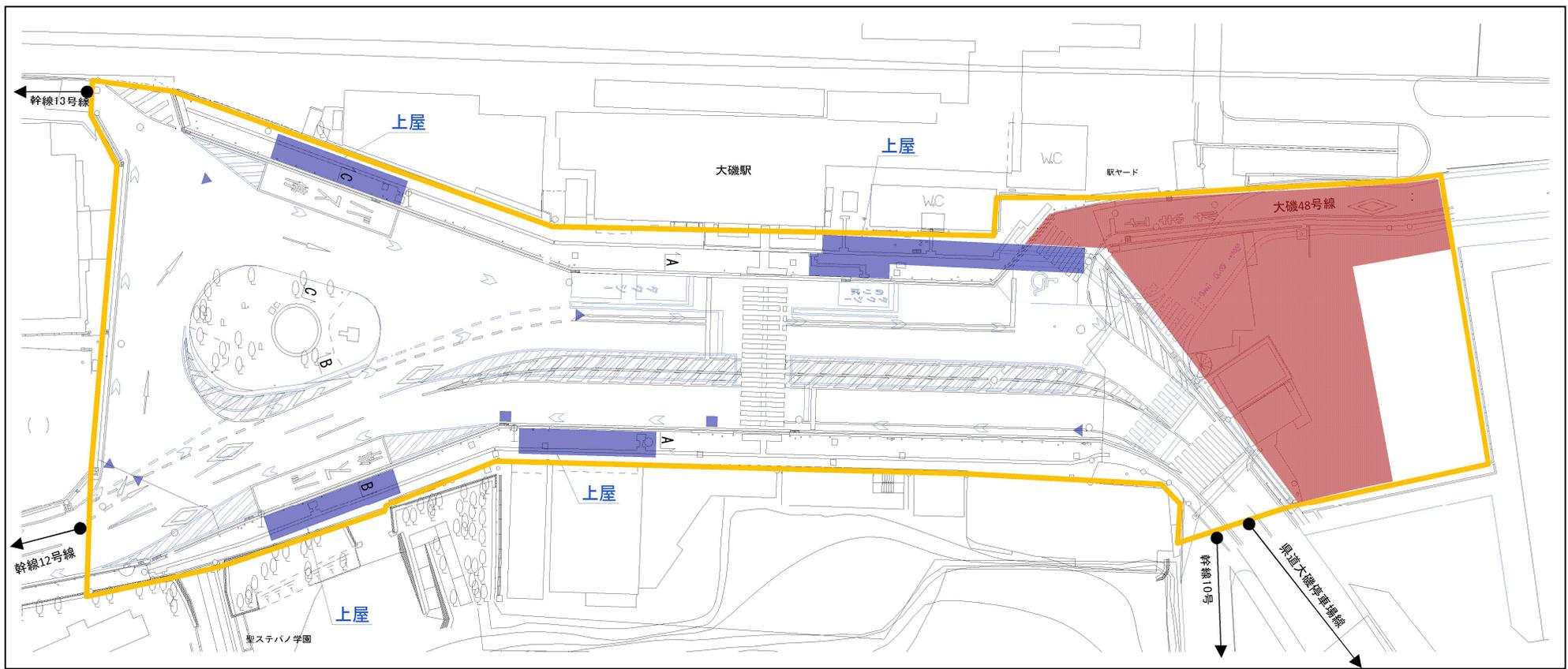
注4) 備考には現在の道路状況を把握するために必要なその他の事項で、交通量(人/日)、混雑度等を記載

(例)・道路改築:交通量(人/日)、混雑度等

・自転車駐車場:都市計画決定の有無、面積、利用台数等

* 不足する場合は適宜行を追加すること

道路整備(大磯駅前広場) 概要



事業概要

大磯駅前広場整備事業区域内の東側において、町道大磯48号線の幅員を拡幅するとともに、駅前広場の交差点形状の改善を図る。

 : 町道大磯48号線整備区域 L=約50m

 : 大磯駅前広場整備事業区域 A=約3,900㎡

高質空間形成施設

単位:百万円

交付対象施設	施設名 (路線名等)	事業主体	規模 (箇所数、延長等)	概要 (整備内容等)	交付期間内 事業費	交付期間内事業費内訳			備考
						設計費	用地費・補償費	施設整備費	
緑化施設等(植栽・緑化施設、せせらぎ・カスケード、カラー舗装・石畳、照明施設、ストリートファニチャー・モニュメント、給電・給排水施設、土塁、堀跡等)	町道幹線12号	大磯町	延長=約360m	自転車通行環境 (路面表示)	2	—	—	2	
電線類地下埋設施設	大磯駅前広場	大磯町	延長=約120m	電線類地中化 (管路埋設)	121	11	—	110	
電柱電線類移設									
地域冷暖房施設									
歩行支援施設、障害者誘導施設等									
公共公益施設と一体的に整備する情報化基盤施設									
合計	—	—	—		123	11	—	112	

・「事業主体」欄には、事業の施行者を記入。(間接交付の場合は、交付金事業者ではなく、「第三セクター」等の施行者を記入。)

・「電線類地下埋設施設」は、備考欄に地中化の方式(自治体管路等)を記入。

・「緑化施設等」及び「電線類地下埋設」について、道路区域内で整備する場合は、備考欄に道路の都市計画決定の有無、道路の改築を伴うか否かを記入。

・「緑化施設等」について、施設名欄、概要欄に整備内容を具体的に記入。

・「電柱電線類移設」を実施する場合には、歴史的風致維持向上計画の当該事業が記載されている箇所及び都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね3分の2以上であることがわかる図面を添付してください。

・「緑化施設等」の土塁・堀跡について、次の3点がわかる内容の記入や資料の添付してください。

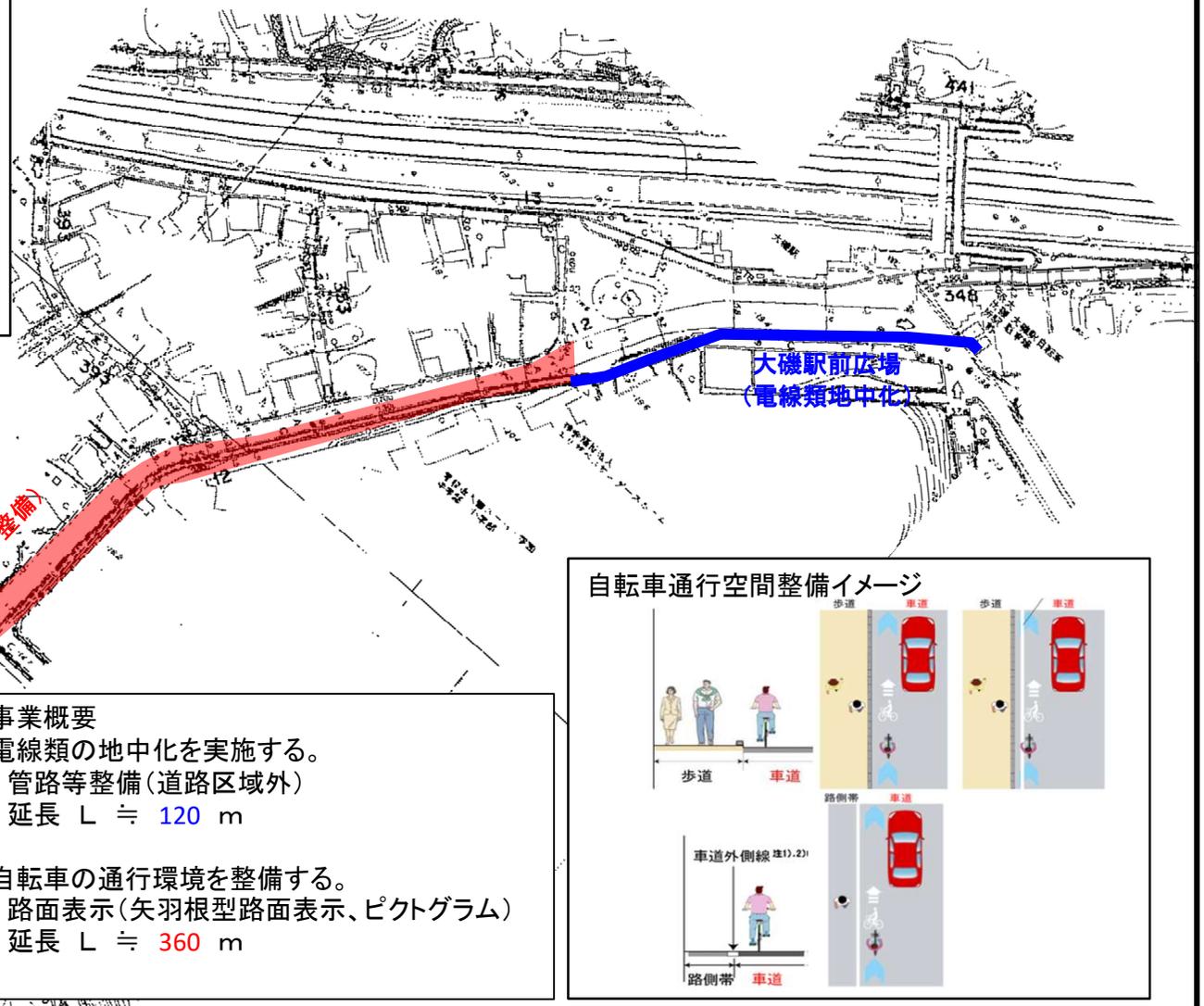
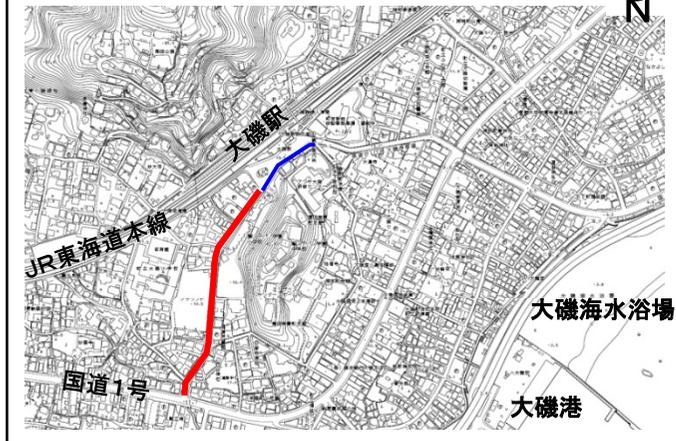
①文化財保護法第109条第1項の規定に基づく指定を受けた史跡でないこと。

②歴史まちづくり法第5条第8項の規定に基づく認定を受けた歴史的風致維持向上計画に位置付けられていること

③都市再生整備計画の区域と歴史的風致維持向上計画の重点区域の区域が重複する部分が、いずれかの区域の概ね2/3以上であること

高質空間形成施設(大磯駅前広場、町道幹線12号線) 概要

整備位置図



町道幹線12号線
(自転車の通行環境の整備)

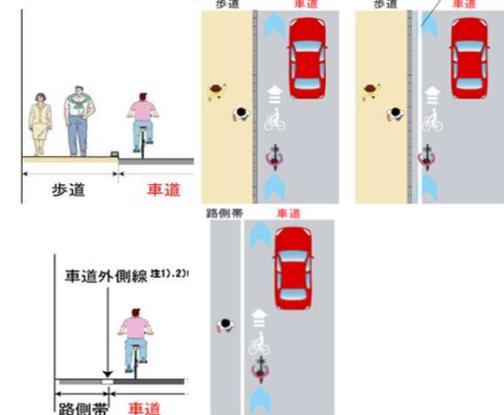
大磯駅前広場
(電線類地中化)

事業概要

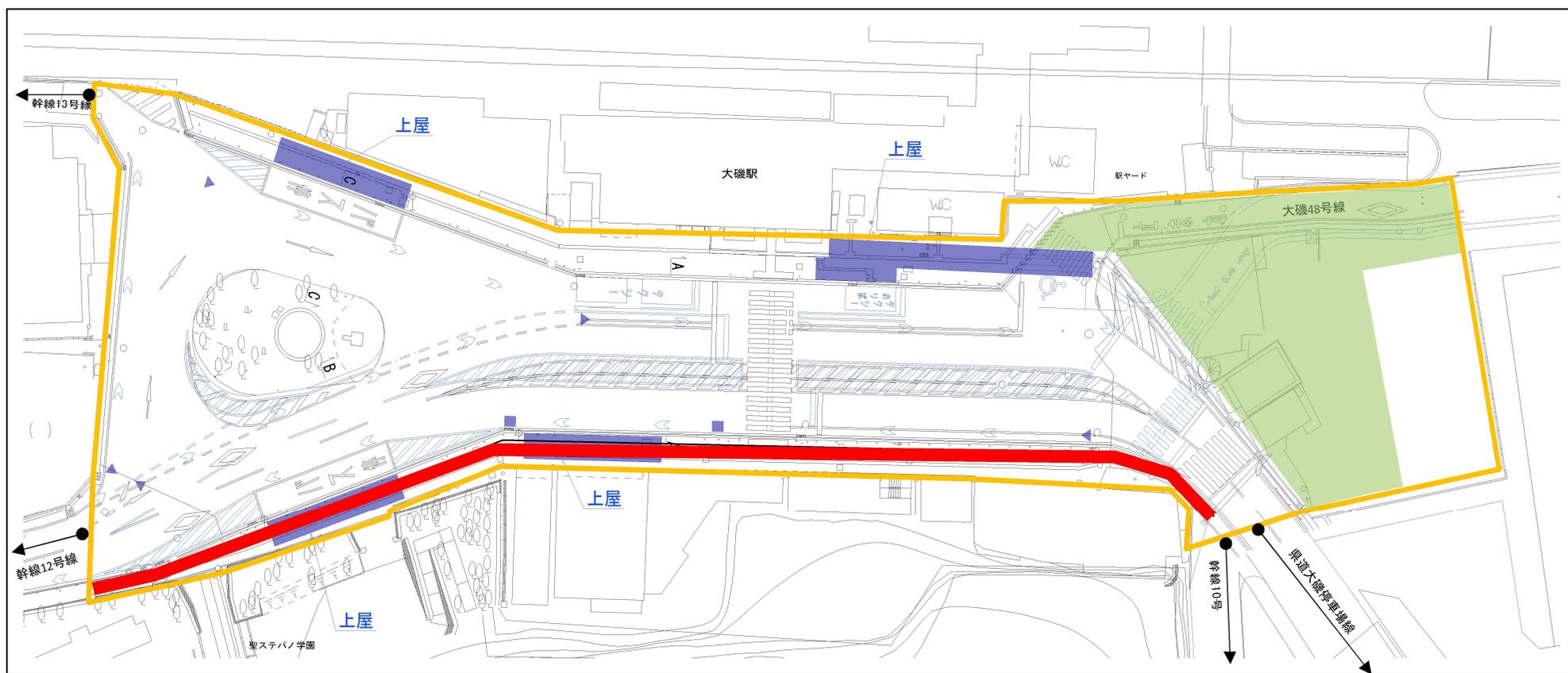
電線類の地中化を実施する。
管路等整備(道路区域外)
延長 L ≒ 120 m

自転車の通行環境を整備する。
路面表示(矢羽根型路面表示、ピクトグラム)
延長 L ≒ 360 m

自転車通行空間整備イメージ



高質空間形成施設（大磯駅前広場”電線類地中化”）概要



事業概要

大磯駅前広場整備事業区域内の南側において、電線類地中化整備などにより駅利用者等の安全性、利便性及び環境の向上を図る。

■ : 電線類地中化 L=約120m

□ : 大磯駅前広場整備事業区域 A=約3,900㎡

大磯駅周辺地区(第2期)都市再生整備計画事業事前評価シート

計画の名称:大磯駅周辺の安全安心・にぎわい創出まちづくり(第2期) 事業主体名:大磯町

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①都市再生基本方針との適合等	
1)まちづくりの目標が都市再生基本方針と適合している。	○
2)上位計画等と整合性が確保されている。	○
②地域の課題への対応	
1)地域の課題を踏まえてまちづくりの目標が設定されている。	○
2)まちづくりの必要性という観点から地区の位置づけが高い	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1)目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2)指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3)目標及び事業内容と計画区域との整合性が確保されている。	○
4)指標・数値目標が市民にとって分かりやすいものとなっている。	○
5)地域資源の活用はハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1)十分な事業効果が確認されている。	○
2)事業連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤地元の熱意	
1)まちづくりに向けた機運がある。	○
2)住民・民間事業者等と協力して計画を策定している。	○
3)継続的なまちづくりの展開が見込まれる。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1)計画の具体性など、事業の熟度が高い。	○
2)交付期間中の計画管理(モニタリング)を実施する予定である。	○
3)計画について住民等との間で合意が形成されている。	○

施行地区要件確認シート

活用する事業	都市再生整備計画事業_社会資本整備総合交付金
---------------	------------------------

支援型	経過措置
------------	------

都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)を活用する場合		
確認事項	チェック	記載事項等
①コンパクトシティ支援型		
1) 以下のいずれかの市町村に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
① 立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表しており、原則として5年経過するまでに、計画を作成することが確実か。		具体的な取組の開始・公表時期: 令和○年○月
② 立地適正化計画によらない持続可能な都市づくりを進めている市町村か。 i) 市街化区域内の人口密度が40人/ha以上あり、当該人口密度が統計上今後も概ね維持される。 ii) 都市計画区域に対する市街化区域の割合が20%以下		
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①～③の該当する項目に「○」)		
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域(市街化区域等)内のうち以下のいずれかに該当する区域。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。		○○線○○駅から半径1kmの範囲内
②市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		○○施設、○○施設から半径500mの範囲内
③市町村の都市計画に関する基本的な方針等の計画において、都市機能や居住を誘導する方針を定めている区域。		
②観光等地域資源活用支援型		
1) 以下のいずれかに関する計画があるか。(①～④の該当する項目に「○」)		
①歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画		
②観光圏整備法に基づく観光圏整備実施計画		
③文化観光推進法に基づく文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に関する計画		○○に基づく○○観光圏整備計画
④その他()		
2) 都市再生整備計画において当該市町村における都市のコンパクト化の方針が記載されており、当該区域の整備が都市のコンパクト化と齟齬がないと認められる区域であるか。(市街化区域等を除く)		
③地域生活拠点支援型		
1) 都市機能誘導区域を定めた立地適正化計画を有する市町村(基幹市町村)の都市機能誘導区域から公共交通により概ね30分で到達できる地区か。		
2) 以下のいずれかの地区に該当するか。(①or②の該当する項目に「○」)		
①基幹市町村及び都市計画区域を有しない市町村(連携市町村)が共同して作成した広域的な立地適正化の方針において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域		
②基幹市町村及び連携市町村が共同して作成した広域的な立地適正化の方針と整合した、連携市町村による市町村管理構想又は地域管理構想において、連携市町村における拠点として位置付けられた区域		
④経過措置		
1) 令和6年度末までに国に提出される都市再生整備計画に基づく事業であるか。		
	○	
2) 以下のいずれかの区域に定められているものであるか。(①or②の該当する項目に「○」)		
①市街化区域又は区域区分が定められていない都市計画区域において設定される用途地域内のうち以下のいずれかに該当する区域であるか。 ・鉄道・地下鉄駅※から半径1kmの範囲内 ・バス・軌道の停留所・停車場※から半径500mの範囲内 ※ ピーク時運行本数が片道で1時間当たり3本以上あるものに限る。	○	JR東海道線大磯駅から半径1kmの範囲内 or 白岩大門バス停留所から半径500mの範囲内
②市街化区域等内のうち、直前の国勢調査の結果に基づく人口集中地区(今後、国勢調査の結果に基づく人口集中地区に含まれると見込まれる区域を含む。)であり、デマンド交通等の公共交通による利便性確保を図る区域 ・拠点となる施設から半径500mの範囲内		